

# 令和3年度 志免町保育施設等入所基準表

(1)基本指数表

※休憩時間を含めた時間

| 号                       | 保護者の状況      |  | 基本指数                                   |                               |    |
|-------------------------|-------------|--|--|-------------------------------|----|
|                         | 類型          | 細目   |  |                               |    |
| 1                       | 労働          | ① 被雇用者<br>② 自営業<br>③ ②の者と同居する者で、その事業者の事業に従事(専従者) | 月160時間以上(正規職員)の勤務をしており、それに見合う収入がある。    | 18                            |    |
|                         |             |  | 月140時間以上160時間未満の勤務をしており、それに見合う収入がある。   | 16                            |    |
|                         |             |  | 月120時間以上140時間未満の勤務をしており、それに見合う収入がある。   | 14                            |    |
|                         |             |  | 月100時間以上120時間未満の勤務をしており、それに見合う収入がある。   | 12                            |    |
|                         |             |  | 月80時間以上100時間未満の勤務をしており、それに見合う収入がある。    | 10                            |    |
|                         |             |  | 月64時間以上80時間未満の勤務をしており、それに見合う収入がある。     | 8                             |    |
| 2                       | 内職          | 内職   | 月20,000円以上の収入                          | 3                             |    |
| 3                       | 出産          | 妊娠・出産  | 産前6週から産後8週(多胎妊娠の場合は産前14週から産後8週)        | 6                             |    |
| 4                       | 保護者の疾病・障がい等 | (1)疾病・負傷   | ①入院                                    | 1カ月以上の入院                      | 19 |
|                         |             |  | ②居宅内療養                                 | 疾病等の理由により完全に保育困難と認められる場合      | 18 |
|                         |             |  |  | 疾病等の理由により育児の軽減(週4～5日程度)が必要な場合 | 12 |
|                         |             |  | (2)障害者手帳                               | 疾病等の理由により育児の軽減(週2～3日程度)が必要な場合 | 8  |
|                         |             | 身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級                 |  | 18                            |    |
|                         |             | 身体障害者手帳3級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級                    | 16                                     |                               |    |
| 身体障害者手帳4級、精神障害者保健福祉手帳3級 | 12          |  |  |                               |    |
| 5                       | 介護・看護       | 入院・通院の看護   | 入院又は通院している親族に月120時間以上(週4～5日)付き添いが必要な場合 | 13                            |    |
|                         |             |  | 入院又は通院している親族に月120時間未満(週2～3日)付き添いが必要な場合 | 7                             |    |
|                         |             | 居宅看護・介護  | 月120時間以上(週4～5日)の介護・看護                  | 13                            |    |
|                         |             |  | 月120時間未満(週2～3日)の介護・看護                  | 7                             |    |
| 6                       | 就学          | 就学・技術習得  | 月120時間以上の就学(通信制は除く)                    | 14                            |    |
|                         |             |  | 月120時間未満の就学(通信制は除く)                    | 8                             |    |
| 7                       | 求職          | 求職中  | 求職中・起業準備中                              | 2                             |    |
| 8                       | 災害          | 災害復旧活動従事   | 震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっての期間             | 21                            |    |
| 9                       | その他         | その他  | 虐待やDVのおそれがあること                         | 町長決定                          |    |
|                         |             |  | その他町長が保育が必要であると認める状態にある場合              | 町長決定                          |    |

(2)調整指数表

| 項目   | 条件                                     | 調整指数          |    |
|--|--|---------------|----|
| 加算指数   | 1 ひとり親家庭                               | 20            |    |
|  | 2 単身赴任家庭の場合(住民票上、又は、勤務証明書等で確認できるものに限る) | 1             |    |
|  | 3 保育士として従事する場合                         | 月120時間以上      | 8  |
|  |  | 月120時間未満      | 4  |
|  | 4 在園児のきょうだい児(ただし育児中での在園の場合を除く)         | 1             |    |
| 5 生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合(ひとり親家庭を除く)             | 5                                      |               |    |
| 減算指数   | 1 採用予定(復職予定は含まない)、又は勤務時間等の変更(時間増)の場合   | 採用予定          | ▲1 |
|  |  | 勤務時間等の変更(時間増) | ▲1 |
|  | 2 入所案内をしたが、辞退された場合。(年度内1回につき。)         | ▲1            |    |
| 3 労働基準法上、適当な就労時間と収入でないもの((1)基本指数表1それに「見合う収入」をいう) | ▲4                                     |               |    |

※ 勤務時間は、勤務開始時間から勤務終了までの時間(休憩時間を含む)とする。

※ 採用見込・復職予定については、基本指数表1号に準ずる。(ただし、調整指数表の減算指数を適用する。)

※ 複数の基本指数に該当する場合は、高い方を採用する。

※ 世帯の保育施設等入所基準指数算出は「父(基本指数+加算指数-減算指数)+母(基本指数+加算指数-減算指数)」

※ 18歳以上65歳未満の同居者は(1)基本指数表の要件を確認する。

【保育施設等入所基準指数が同点の場合の優先順位】

1. 児童福祉の観点から特別な支援が必要な世帯
2. 同居の親族等がないひとり親家庭
3. 多子世帯(すでにきょうだいが保育施設等へ入所しており、同じ保育施設等へ入所となる場合を優先)
4. 勤務終了時間が早い保護者を比較して、勤務終了時間がより遅い世帯
5. 勤務終了時間が早い保護者を比較して、勤務地が遠い世帯
6. 希望順位が高い世帯
7. 保育料の納付状況